

松江市社会福祉協議会

令和7年度

こども応援プロジェクト 助成事業

近年、こども食堂をはじめとしたこどもの居場所づくりに関心が高まり、松江市社会福祉協議会へ個人の方や団体からこども向け事業への活用を希望する大口寄付が増加しました。

2017年～2024年12月までの寄付金額実績

41件 6,037,152円

この財源を活用して松江市内のこども向け事業を営む団体へ助成を行うことで、こどもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりの取り組みを広げ、地域でこどもを見守る力を育て、こどもの未来を応援することを目的としてこのプロジェクトを実施します。

申請受付期間

令和7年
3月10日(水) » 4月30日(木)

活動の様子や申請書類についてはホームページや公式アカウントをご覧ください。

社会福祉法人 松江市社会福祉協議会

〒690-0852 松江市千鳥町70番地

(松江市総合福祉センター内)

TEL0852-21-5773



HP

Facebook



Instagram



MATSUE_SHAKYOU



居場所づくり

こども食堂



1.助成対象者

こども食堂・学習支援の場・こどもの居場所事業を運営している団体であつて、国、県、市町村、他の民間団体からの委託を受けて行う事業でないもの。

ただし、松江市社会福祉協議会篤志寄付金配分要綱に定める、こどもの居場所づくり支援事業の初年度配分を受けた団体は2年目以降の助成とする。

2.対象経費

上記の助成対象者が運営する事業にかかる経費

(食材購入費、備品費、消耗品費、会場の光熱費、会場の賃借料、事業の広報費、その他、事業の実施に直接必要な費用で会長の認めるもの。ただし報酬、旅費等、スタッフへ対して支払われる費用を除く)

3.助成金額

1事業者上限 50,000円とし、開催回数を考慮して助成金額を決定します。予算の範囲内での助成とし、期日内に集まった助成金の申請金額の合計が予算を超えるときは減額する場合があります。

4.申請受付期間

令和7年3月10日(月)～令和7年4月30日(水)

令和7年4月1日以降の事業を対象として申請受付、決定、助成を行います。

5.申請方法

松江市社会福祉協議会ホームページからダウンロードして申請書類を作成の上、持参・郵送またはメールにて申請してください。

6.申請に関するお問い合わせ先

社会福祉法人 松江市社会福祉協議会 総務課 経営企画係
(担当：熊部・中村)

〒690-0852 松江市千鳥町70番地(松江市総合福祉センター内)

TEL 0852-21-5773 FAX 0852-21-5377

E-mail kumabe@shakyou-matsue.jp